

1. 経営戦略策定の主旨

◆経営戦略の位置付け

- 経営戦略については、人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増すなか、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、平成26年8月に総務省通知の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むものです。
- 経営戦略は、中長期的な経営の基本計画と位置付け、現状と将来見通しを踏まえ策定するものです。
- 計画期間は平成29年度から平成38年度の10年間とします。

2. 下水道事業の現状と課題

◆下水道の普及状況

- 平成27年度末 普及率は60.5%であり、水洗化率は80.6%です。

◆管渠の状況

- 平成27年度末 管渠延長は211.2kmに達しています。
- 管渠の耐用年数である50年はまだ超過していませんが、平成5年度から平成16年度までの間の整備量が多いため、今後改築更新費用が集中することが見込まれます。

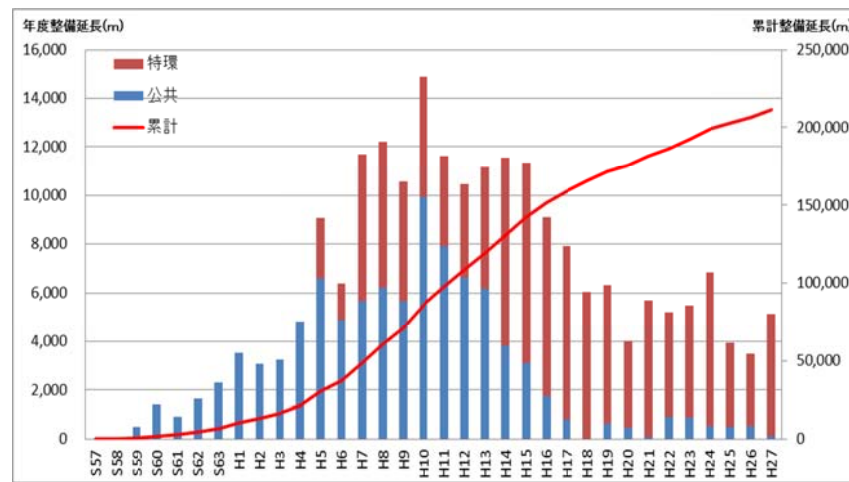


図1：管渠整備延長の推移

◆経営の状況

- 下水道使用料は近年増加傾向にあります。今後も未普及地域の整備や水洗化率の向上に伴い、下水道使用料は増加すると思われませんが、長期的に見ると人口減少に伴い、下水道使用料も減少傾向に転ずるものと思われま
- 平成27年度末の起債残高は、134億円(公共77億円、特環57億円^注)となっており、今後は近年の下水道整備量の減少に伴い、起債残高は減少傾向になります。

注) 流域下水道に係るものは、有収水量比で公共と特環に按分し算定

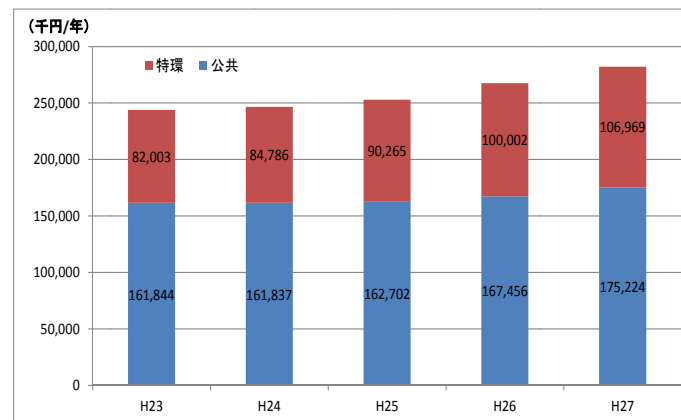


図2：下水道使用料の推移

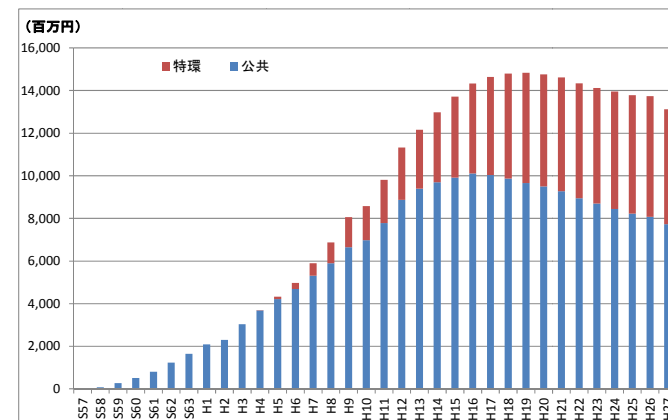


図3：起債残高の推移

- 一般会計からの繰入金は微増傾向にあり、公共・特環合わせて平成27年度末で795,160千円となっています。今後は、起債償還のピークが過ぎたことから、一般会計からの繰入金は、徐々に減少傾向に転ずるものと考えられます。

3. 経営の基本方針

「汚水処理10年概成」を目標に未普及地域の下水道整備手法の見直しを行い、効率的かつ経済的な下水道整備を実施するとともに、近年多発している局地的集中豪雨等に対応するための雨水排水対策事業の実施も含め、市民に「安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する」ことを基本方針とします。

4. 効率化・経営健全化への取り組み

下水道サービスを持続的、安定的に提供し、更なる投資事業を実施していくには、これまでの経営努力に加え、徹底した効率化・経営健全化に取り組む必要があり、使用料収入等の収入の確保や、事業運営にかかるコストを削減することで経営基盤の強化を図るとともに、計画的、効率的な下水道整備のダウンサイジングなどにより投資の合理化を進める必要があります。また、災害や事故等の発生時に備えた危機管理体制の強化も重要となります。

これら必要とされる取り組みについて、3つの施策目標として区分し、それぞれについて課題を定め取り組みます。

経営基盤の強化

課題

- 組織の活性化と人材育成……職員研修の実施
- 効率的な組織の整備……外部委託の推進
- 民間の資金等の活用……包括民間委託の検討
- 早期水洗化の促進……未接続世帯の把握と戸別訪問の実施
- 収納率の向上……未収金対策の継続
- 資金管理・調達……計画的な起債による起債残高の削減

具体的な取り組み

投資の合理化

課題

- 計画的な投資……下水道整備区域の見直し
- 民間の資金等の活用……PFI等導入の検討
- 新技術の活用……省エネルギータイプ機器の導入

具体的な取り組み

危機管理体制の強化

課題

- 危機管理等の体制整備……下水道BCP等の整備
- 施設の耐震化……改築更新に伴う耐震化の推進
- 公共用水域の水質保全……水質検査体制の充実

具体的な取り組み

5. 投資計画

◆未普及地域の下水道整備事業

本市では、今後、10年概成を目標に未普及地域の下水道整備を最優先事業として取り組みます。

平成28年度において、未普及地域の下水道整備区域を大幅に見直した結果、下水道計画区域の一部を合併処理浄化槽で整備することで10年概成の達成を目指します。

区分	整備概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	合計
公共	雨水計画、公共樹設置等	13,500	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	98,000	361,000	528,500
特環	未普及地域管渠整備 L=93,570m 公共樹設置等	1,134,565	910,000	940,000	910,000	900,000	850,000	930,000	970,000	890,000	430,000	8,864,565
整備費計		1,148,065	918,000	948,000	918,000	908,000	858,000	938,000	978,000	988,000	791,000	9,393,065

表1. 下水道事業年次計画(案)

6. 投資・財政計画

◆投資事業に必要な財源の確保

(1) 下水道使用料

平成 27 年度の公共下水道事業の下水道使用料は、公共・特環合わせ 2.8 億円であり 10 年概成の下水道整備期間中は増収を見込め、ピークで公共・特環合わせ、約 4.0 億見込めますが、下水道整備完了後は、人口減少に伴い下水道使用料も減収になると推計されます。

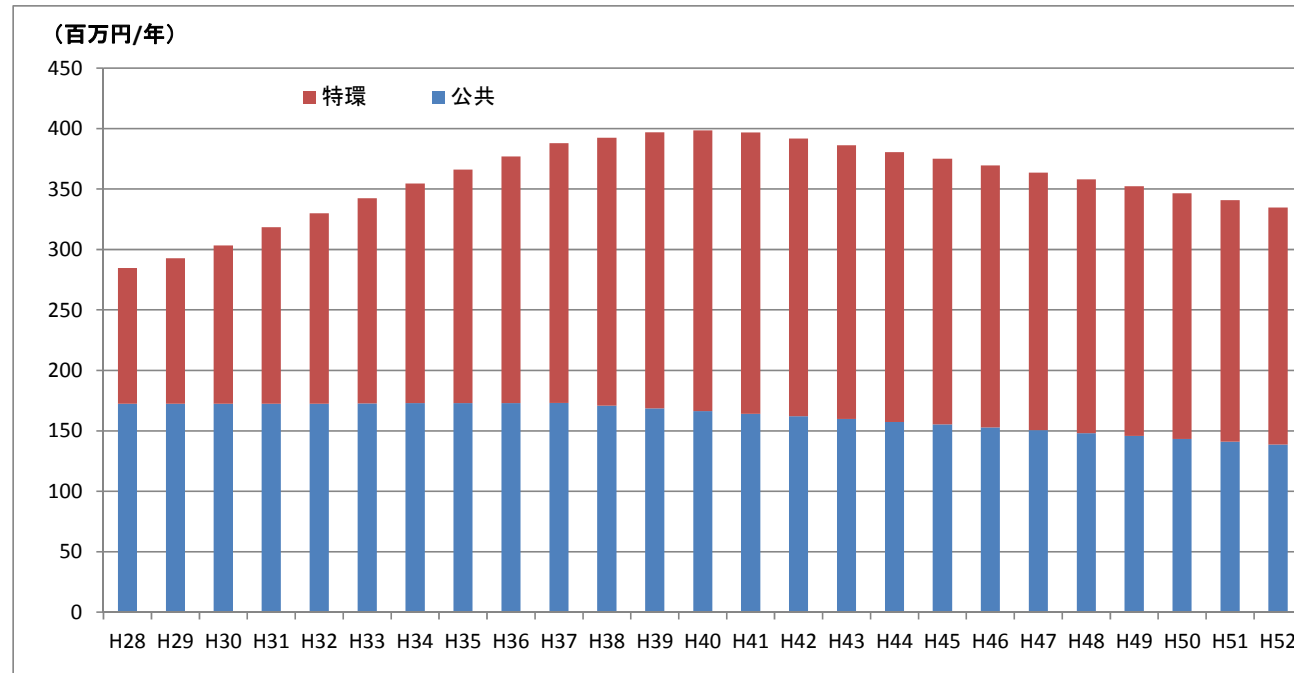


図 4. 下水道使用料収入 (推計)

(2) 起債

今後、新規の起債借入額は原則として償還額の範囲内とすることにより、起債残高の削減に努めます。

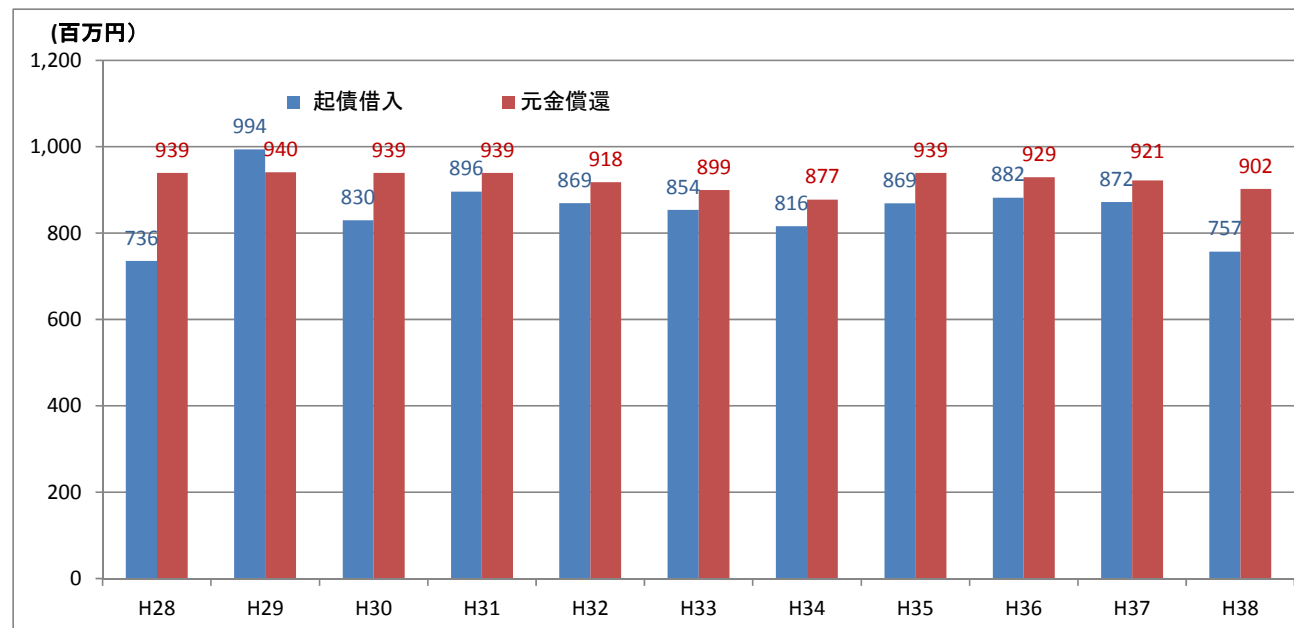


図 5. 起債借入と償還額 (推計)

起債残高は、平成 28 年度の 13,057 百万円から平成 38 年度の 12,246 百万円へと 811 百万円減少すると見込んでいます。また、平成 28 年度の処理区域内人口 1 人当りの起債残高は約 700 千円ですが、140 千円以上減少させることを目標とします。

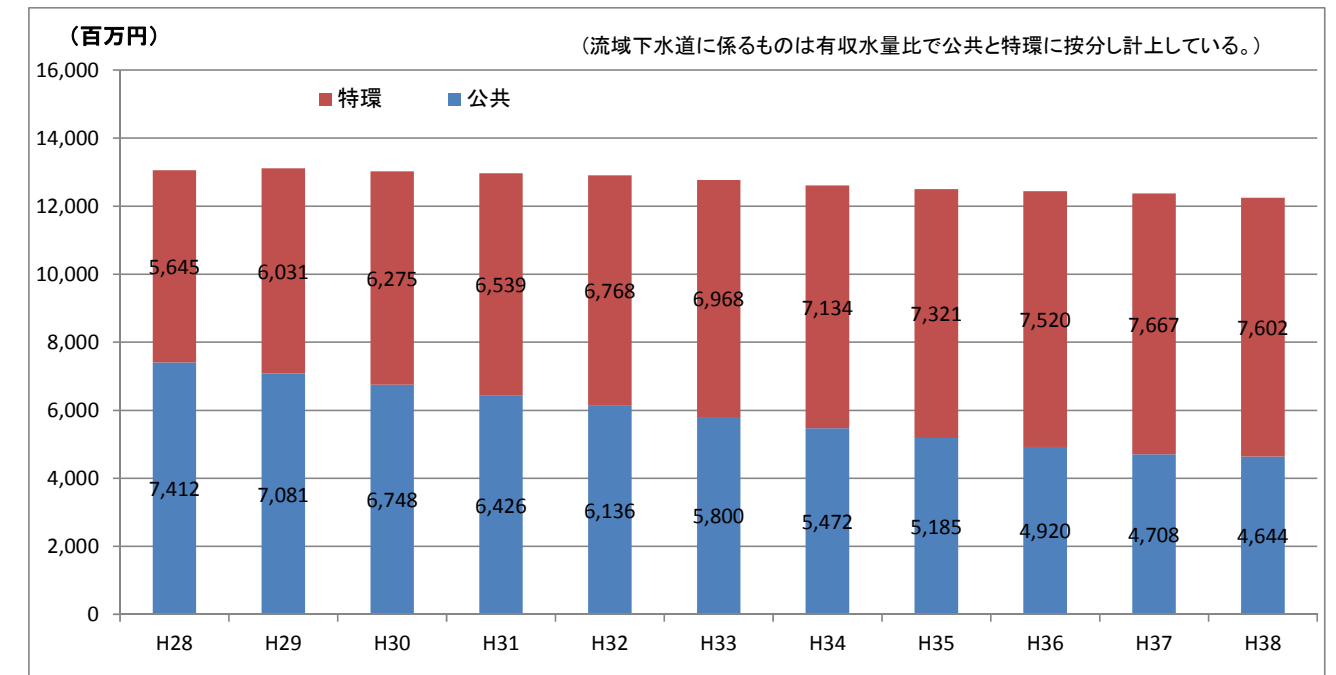


図 6. 起債残高 (推計)

(3) 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金は、主に下水道事業債の元利償還と、雨水事業の維持管理に充当しています。今後も特環の整備事業費が大きいことから、一層の自助努力により繰入金の削減に努めるとともに、企業会計への移行に向けて基準内繰入となる費目を精査し、一般会計に必要以上の負担を与えないよう留意していきます。

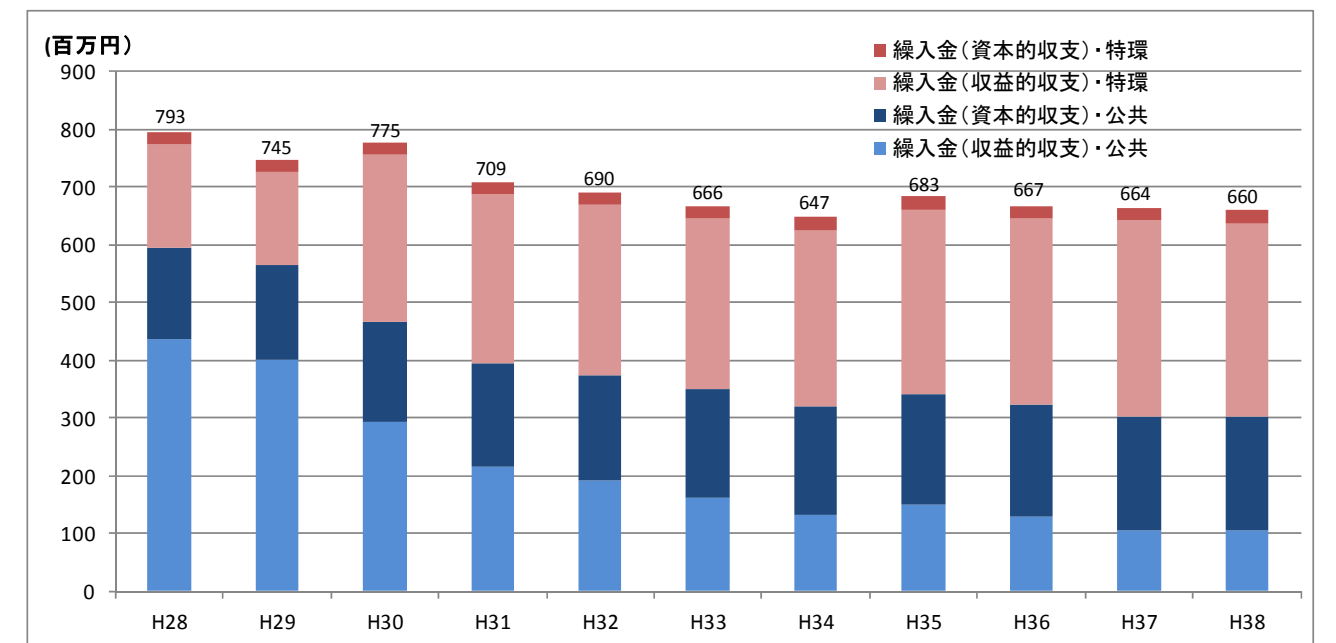


図 7. 一般会計からの繰入金 (推計)

平成 28 年度の処理区域内人口 1 人当りの繰入金は約 42 千円ですが、これを 12 千円以上減少させることを目標とします。

7. 経営戦略の進捗管理

今後、計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、計画期間の中間時である平成 32 年度に見直しを行います。見直しに当たっては、「計画策定 (Plan) - 実施 (Do) - 検証 (Check) - 見直し (Action)」のサイクルを活用します。